

◎新潟県告示第640号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和4年5月17日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
新潟市 亀田郷土地改良区	茗荷谷第2地区	農業用排水施設整備 (基盤整備促進)事業	令和3年3月5日